

記者発表資料  
平成23年10月25日  
農林水産部農産園芸環境課  
農産食糧班 高橋, 広上(内2841)  
環境対策班 大内, 佐藤(内2845)

## 平成23年産大豆の放射性物質調査の実施について

宮城県産大豆は国内第二位の作付面積を誇る品目であり、本県の主要農作物の一つであることから、農林水産省の指導・協力を得て、県全域を対象に下記のとおり調査を実施します。

### 記

#### 1 調査対象市町村

大豆を作付けし、出荷・販売の実態がある31市町村を対象に調査を実施します。

調査点数は、県内で90点程度の見込み（今後調整あり）です。

なお、調査対象外となる市町村は、塩竈市、七ヶ浜町、女川町、南三陸町の4市町です。

#### 2 出荷自粛の要請

市町村単位に調査結果がすべて判明するまでの間、知事から、当該市町村全域における平成23年産大豆の出荷自粛を要請しています(平成23年10月21日付け)。

#### 3 調査結果の公表

調査結果については、判明次第、逐次、県ホームページに公表します。

#### 4 出荷自粛の解除

市町村単位の調査結果がすべて判明し、安全性が確認された後に、知事から出荷自粛を解除し、当該市町村全域の大豆出荷が可能となります。

#### 5 暫定規制値(500Bq/kg)を超えた場合

当該市町村の平成23年産大豆は出荷制限となります。

出荷制限となった大豆は、県・市町村の管理の下で集約し、廃棄処分となります。

#### 6 分析機関

主に財団法人日本食品分析センターに依頼します。(定量下限値20Bq/kg)

#### 7 スケジュール

調査(試料の採取・発送, 分析, 結果公表)は10月下旬から始め、12月上旬には終了する予定ですが、収穫・乾燥調製の作業状況により調査期間が前後します。